



2023年7月28日

各 位

会 社 名 株式会社SHOEI
代表者名 代表取締役社長 石田 健一郎
(東証プライム市場 コード番号 7839)
問合せ先 取締役経営管理本部長 山口 裕士
電話番号 03-5688-5160 (代表)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2023年7月28日の取締役会において、以下の通り、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規程に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、役員向け譲渡制限付株式報酬制度に加えて、従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。今後、当該制度に関連して交付される株式として活用するため、自己株式を取得するものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	140,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.3%)
(3) 株式取得価額の総額	400,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2023年7月31日～2023年8月31日

(参考) 2023年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	53,684,608株
自己株式数	29,108株

以 上